

医労連共済 加入拡大・推進ニュース 14

2012年 12月 10日発行 日本医労連共済事業局

拡大月間、共済加入もググッと推進!

10月1日からスタートした「組合員拡大・共済推進、秋の拡大月間」も残すところあと2週間あまり。年末闘争の最終盤、国政革新のとりくみとあわただしい中ですが、組合員の拡大と合わせて共済推進を進めている石川と東京の11月の活動です。

一気に22名加入、4名の追加。爆発的拡大!!

石川県医労連 全医労七尾支部

11月19日~20日、全医労七尾支部では組合事務所共済説明会を開催しました。本部事務局以外にも石川県医労連の馬渡健一書記長、石川県民医労の券田和子書記にも参加していただきました。説明を聞いてその場で加入する組合員、共済説明会前に加入書を渡されていた組合員も10数名にもぼりました。

全医労七尾支部の山口成江書記長は「どこよりも有利な医労連共済を、組合員の生活を守る大きな武器として活用したい。そして京都の全国交流集会で聞いた支部への加入促進費を活用しての加入者の誕生日にクオカードを贈るなど目に見える共済活動を強化します。」また、11月の加入者目標を「15名以上です!!」を意気高く語っておられました。

12月になって、全医労七尾支部から分厚い封筒が共済事業局に届きました。中には、なんと加入用紙が26枚!!内訳は、新規加入が22枚と追加加入が4枚。これで全医労七尾支部は組合員の加入率が63%になり石川県医労連で最高の加入率となりました。

ここまで加入者が増えたのは、支部として組合員名簿の共済加入者に赤のラインマーカーを引いて誰が加入しているか、一目でわかる工夫をして、支部の役員がその名簿を持って共済未加入の組合員に一人ひとり声をかけるという地道な努力が成果に結びついたものです。

(石川県医労連秋闘情報より)

医労連共済は 年末所得税控除の対象外です

医労連共済は、労働組合法に基づく労働組合員の相互扶助による自主共済です。法律で規定されている「保険・共済」には該当しない共済制度ですので、所得税控除の対象とはなりません。

医労連共済は、所得税控除の対象とはなりませんが、保険制度の制約を受けず、掛金の70%を保障にまわしています(火災保険は50%~54%程度)。

したがって、他の保険・共済にない安い掛金で組合員の経済的負担を軽くするとともに、所得税控除分を先にわたしている結果になっています。

拡大月間で共済も十三名加入

東京医労連

九月からの拡大月間で共済加入者十三名の拡大報告が来ています。内訳は、大学部会では、慶應四谷九名・東京医大一名、精神部会では、桜ヶ丘二名・烏山二名、民医連・生協部会では南部一名、多摩一般では厚生荘一名・城山三名、民間全国では国共立川三名です。

共済学習会は、女子医大では十月二十一日に共済本部から講師を招いて、「学習会」(十五名参加)を開催、「共済の内容やメリットを始めて知った」など、参加者からは好評を得ました。烏山では、十月に三回の学習会を開催して、共済のお得な内容を学習しました。そうした中で、二名が共済に加入しています。(東京医労連・組織強化&拡大ニュースより)